

令和5年度版

農地集積・集約化の事例集

令和7年2月

近畿農政局 経営・事業支援部 農地政策推進課

目次

取組	地区名等		
① バンク事業の活用により、新たな果樹産地の育成を推進	滋賀県 近江八幡市 津田干拓地区		
② 農地バンクが市と連携して地域農業のニーズを掘り起こし	京都府 京丹後市		
③ 将来ビジョンを農地バンクが関係機関と連携して実現	大阪府 四條畷市 下田原地区		 
④ 「地域計画」の実現に向けて、いきいき農地バンク方式を活用	兵庫県 豊岡市 山本・森地区		
⑤ 新規就農希望者の円滑な農地確保を実現	奈良県		
⑥ 遊休農地をリフォーム（県単事業を活用）し、担い手に集約	和歌山県紀の川市窪、桃山町地区		

 県単独事業等の取組	 新規就農関連の取組	 遊休農地解消の取組	 基盤整備を実施した取組	 果樹地域における取組
 農地バンクのコーディネーターの活躍	 協力金の有効活用	  企業が参入した取組 法人化した取組	 中山間地域における取組	



バンク事業の活用により、新たな果樹産地の育成を推進

「取組のポイント」

- 畑地再整備後の一団の農地を農地バンクを通じて新たな担い手が借り受け
- JAが施設リース、県・市が補助事業で支援し、新規参入者の初期投資を軽減

地区の概要

津田干拓地区は、津田内湖を干拓して農地に造成された、野菜等を生産する畑作地帯である。近年では、営農組合の解散でまとまった面積での生産が減少し、耕作者の高齢化による離農や後継者不足などが課題となっていた。

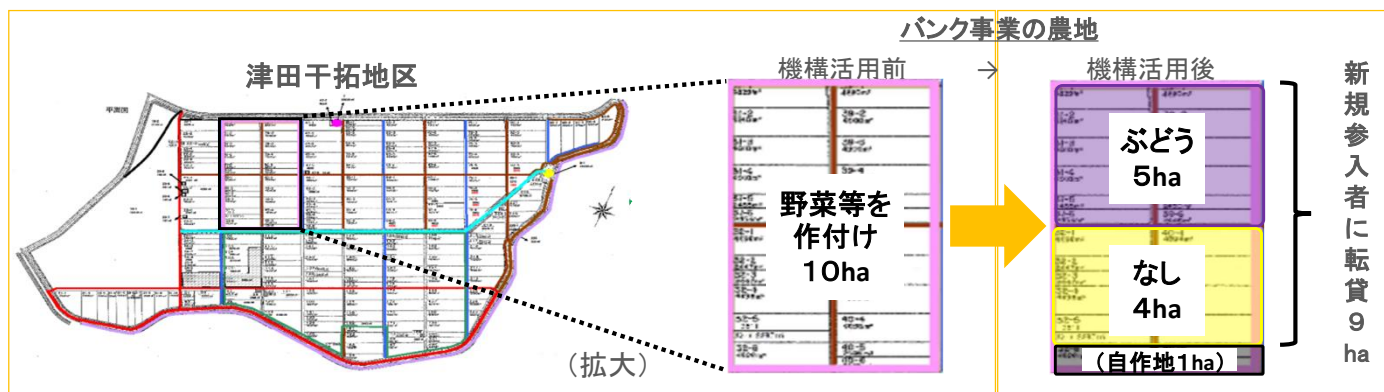
これを受け、農地バンクは公募で選定した若い担い手に農地を貸し付け。併せて、JAグリーン近江は、果樹棚等を整備して担い手に貸し付けるなど、関係者一体となって新たな果樹産地を育成している。

取組の内容

- 令和元・2年、近江八幡市農業振興課やJAグリーン近江、滋賀県東近江農業農村振興事務所で組織する園芸振興連携会議では、津田干拓での果樹産地の育成方針を決定。当会議に土地改良区を加えた津田干拓果樹園準備委員会を発足。20年以上の営農や組合加入、産地化への協力等のほか、農地集約のためにバンク事業の活用も要件として担い手を公募。
- 準備委員会は、後継者がいない高齢農家が利用する農地にぶどう5ha、なし4haの植栽を計画。市内外から応募した11名のうち要件を満たす20～30歳代の7名を選定（令和6年11月時点で9名）。農地バンクは、令和4年から農地を借り入れ、選定した担い手に貸し付け。担い手は、一人当たり1～2区画（1区画約50a）で営農開始。
- 併せて、JAは、果樹棚やかん水装置等を整備して担い手にリースし、県や市は、農地耕作条件改善事業で支援し、担い手の初期投資を軽減するなど、関係者が一体となって担い手の経営安定と果樹産地の育成を支援。

取組の成果

- 遊休農地化を防ぎ、ぶどう5ha、なし4haの果樹団地を新たに形成
- 20～30歳代の9人が参入（うち7人は新規就農）
※令和6年11月時点
- 1区画約50aのまとまった農地での営農を実現
- JAが施設リースや県・市が補助事業で支援し、担い手の初期投資を軽減



農地バンクが市と連携して地域農業のニーズを掘り起こし

「取組のポイント」

- 農地バンクが中心となって出し手・受け手のニーズを掘り起こして農地を利用調整
- 農業者は将来を見つめ直すとともに、農地バンクを通じた農地集積等の方向性を明確化

京丹後市



地区の概要

京丹後市は、昭和後期から畑地造成が進み、水田とともに京都府最大の農業地域である。水稻のほか、畑地では加工用の大根やねぎ、砂丘地帯ではメロンやスイカ、海岸段丘や丘陵地では梨や桃などが栽培されている。また、水田転作として、大豆や小豆、水菜、九条ねぎをはじめとした「京野菜」も栽培されている。

このような中、高齢化に伴う離農者の増加や、経年劣化による生産基盤の老朽化等が、担い手の経営規模の拡大の阻害要因となっている。

取組の内容

- ① 農地バンクは、平成26年から市と連携し、農地集積・集約化を図るため、出し手の離農や受け手の経営規模の拡大等の意向を掘り起こして、地域農業の在り方や農地利用の現状とニーズをそれぞれ把握。
- ② 掘り起こしの中で、過疎化・高齢化を起因とする労働力不足や農地の利用調整、農業用施設の維持管理等の問題が出され、関係機関(地元農会や農地バンク)は、どのように対応するか継続的に話し合い。
- ③ 農地の利用調整は農地バンクが中心に、バンク事業の活用で機構集積協力金が交付される等のメリットを出し手・受け手の双方に説明。
- ④ 農業者は、地域の農業の将来を見つめ直し、バンク事業を通じた農地集積・集約化の方向性が明確になり、農地バンクは、地域で初めてのバンク事業で187筆、35haを貸し付け。地域では、機構集積協力金を基盤整備や鳥獣害対策等に活用し、継続的な環境を整備。

農地バンクは、令和6年度末までに1,884haを貸し付ける見込みであり、担い手への経営規模の拡大を引き続き支援。

取組の成果

- 地域での継続的な話し合いで地主の関心も高め、バンク事業の必要性を認識
- 担い手は農地集積・集約化で、大規模経営の実現と作業効率をアップ
- 長期間の貸借契約で将来を見据えた営農が可能
- 地域集積協力金で基盤整備や鳥獣害対策等を実施し、継続的な環境を整備

令和5年度実績

地区内農地面積	508 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	423 ha
	転貸面積	423 ha
担い手への集積面積 (集積率)	(機構活用前) 50 ha (10%) (機構活用後) 183 ha (36%)	

事業実施地区の一例
機構活用前 → 機構活用後





将来ビジョンを農地バンクが関係機関と連携して実現

「取組のポイント」

- 地域が中心となって独自の将来ビジョンを策定
- ビジョンを踏まえ、基盤整備事業とバンク事業で担い手への農地集積・集約化を実現

地区の概要

下田原地区は、市の東部に位置する都市的農業地域であり、水稻等が生産されている。近年の農業者の高齢化による離農や後継者不足で、今後、遊休農地の増加が懸念されていた。

このような中、農地保全と集約化、担い手確保のために集落営農法人が設立され、バンク事業を活用して農地集積・集約化を図ることで、将来にわたり農地を利用する環境を構築した。

取組の内容

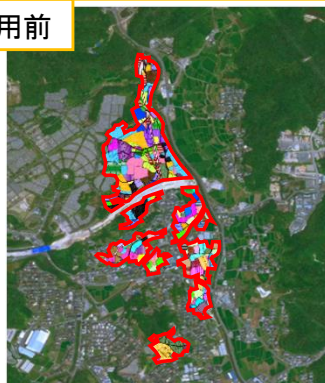
- ① 平成30年、市や農地所有者等は、将来の担い手不足、農地の遊休化等の課題に対応するため、ほ場整備を目的に「下田原農空間づくり協議会」を設立。令和元年、『農業』の力を活かして、住み続けたい下田原』を将来ビジョンとした「下田原農空間づくりビジョン」を策定。
- ② 令和2年、ほ場整備の事業化に向け協議会に3部会を設置し、集落営農組織設立等の具体的な検討を開始。令和4年、生産性の高い農地確保と担い手の農地集積に向け機構関連農地整備事業（面積23.3ha（令和6年度実施）」の活用方針を決定。
- ③ この間、農地バンク（本部担当者）は部会にも参加。府や市等の関係機関と連携し、出し手の意向や受け手の農地集積・集約化等のニーズを把握。農業者の負担0で農地を整備できること等、バンク事業活用のメリットを説明。
- ④ 令和5年、役員7名で下田原ファーム（合）が設立され、410筆、21haの農地を農地バンクから借り入れ。農地バンクは、法人の設立に合わせた円滑な農地確保を支援し、経営の安定・発展につなげた。

取組の成果

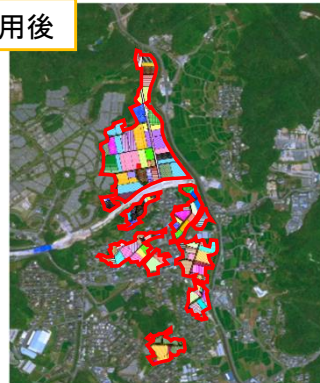
- 集落営農法人を設立し、バンク事業を活用して円滑に農地を確保
- 農地集積・集約化で、農作業の効率化を実現
- 農地整備を実施して耕作条件を改善
- 米・小麦の二毛作による高収益化を目指す

『農業を活かした
地域づくりに寄与』

機構活用前

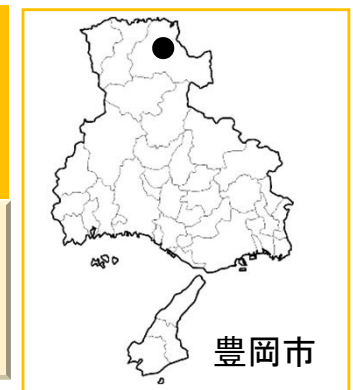


機構活用後



下田原ファームに
一括利用権設定

地区内農地面積	21.1ha	
農地バンク活用面積	借入面積	21.1 ha
	転貸面積	21.1 ha
	新規集積面積	21.1 ha
集積面積	(機構活用前) 0 ha (機構活用後) 21.1ha	
集積率	(機構活用前) 0 % (機構活用後) 100 %	
平均経営面積	(機構活用前) 0.3ha /経営体 (機構活用後) 21.1ha /経営体	



豊岡市

「地域計画」の実現に向けて、いきいき農地バンク方式を活用

「取組のポイント」

- 市内の先陣を切った「地域計画」の策定に農地バンクがサポート(県民局一体的推進チーム)
- 農地バンク90%超の活用で10年間安心した農地の有効利用を達成

地区の概要

山本・森地区は、金剛寺川に沿った水田単作地帯である。山本地区の一部では、昭和57年にほ場整備(20~25a区画)が実施されたが、中山間の谷筋で不整形田も多く、森地区では、ほ場整備は行われていない。現在、担い手の中にはリタイアを考えている農家も存在し、担い手だけでは農業環境の維持は難しく、農地の遊休化が懸念されていた。

このような中、地域農業を担う経営体(担い手(2戸)と自給的農家(11戸))において、持続可能な農業生産が行われるよう、地域計画に基づき、「いきいき農地バンク方式」を活用して将来にわたり農地を利用する環境を構築した。

取組の内容

- ① 農地バンクは、「担い手・農地施策一体的推進チーム(県民局(農林振興事務所))」とともに、担い手は存在しているが、人・農地プランが実質化されていない山本・森地区を、施策実施の重点的ターゲットに選定。市や農業委員会、JA等と連携して集落説明会を開催する等、地域計画の策定をサポート。
- ② 目標地図の作成の中で、地権者や耕作者に農業の将来についてアンケートを実施。地権者から「営農継続が困難になった場合に農地を誰に預ければいいの」等、農地の持続的な利用を望む声があったことから、農地バンクは、「いきいき農地バンク方式」の活用を提案。地区内農地9.2haのうち8.3ha(81筆)を対象として、出し手の将来の農地利用に対する不安を軽減しつつ、受け手の経営規模の拡大による経営発展につなげた。
- ③ 地域では、持続可能な農業生産が行われるよう、水田の一部で減農薬栽培や有機農業の導入、コウノトリ育む農法の実践や美しい田園風景の保全、経営安定のため集落営農組織の法人化にも取り組む等、農地バンクをはじめとする関係者が一体となって地域の課題解決を支援。

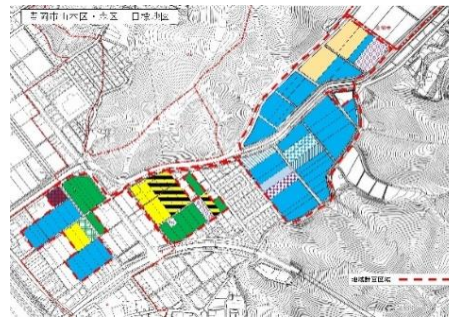
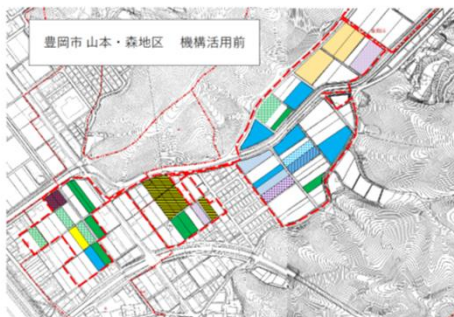
いきいき農地バンク方式とは・・・

集落単位で多くの農地を農地バンクが借り、担い手の経営状況や集約化の意向に沿って貸し付け。将来、営農困難になっても、農地バンクが中間保有機能を発揮し、次の受け手に農地を円滑に引き継ぐ体制を構築する兵庫県バンク独自の取組。

取組の成果

- 推進チームの構成員の意識統一を図り、地域での話し合いが円滑化
- 出し手の将来の農地利用に対する不安を軽減しつつ、13経営体(地権者37名)が集積し、経営規模を拡大
- コウノトリ育むお米として環境に配慮した農業も導入

バンク事業の農地
機構活用前 → 機構活用後



地区内農用地面積	9.2 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	8.3 ha
	転貸面積	8.3 ha
	新規集積面積	8.3 ha
認定農業者への集積面積	(機構活用前) 3.3 ha	(機構活用後) 4.9ha
認定農業者への集積率	(機構活用前) 36.5 %	(機構活用後) 53.9 %



新規就農希望者の円滑な農地確保を実現

「取組のポイント」

- 農地バンクが関係機関と連携し、新規就農者の営農条件を踏まえ、農地をあっせん
- バンク事業を通じて農地を円滑に確保して新規就農を実現

地区の概要

奈良県の農業産出額でイチゴは第3位。多くの者（令和5年度18/33名）がイチゴでの就農を希望するが、栽培にはハウスの換気扇等の稼働用電気や高設栽培の場合には養液用の水道の確保が必須条件となる。

農地バンクは、農業委員会や県農林振興事務所等と連携し、新規就農希望者の円滑な就農、就農後の経営安定につながるよう、条件に適した農地を掘り起こし、農地バンクの活用による円滑な新規就農に結びつけ。

取組の内容

- ① 新規就農希望者の多くは、作業性や雇用確保を考慮し、ハウス内で養液を流す「高設栽培」を選ぶことが多く、農地までの電線や水道管が必要。しかし、条件に合致する農地を新規就農希望者が探すことは困難。
- ② M氏（大和郡山市）の例
農地バンクは、貸付希望農地一覧から、近くに電柱や水道管があると思われる農地を選び、現地を調査し、市（水道部局）に水道管の有無を確認。結果、条件に合致する農地はなかったが、農業委員会や県農林振興事務所と連携し、新規就農希望者の研修先農家や農業委員、農地利用最適化推進委員、自治会長、土地改良区理事長等に農地のあっせんを幅広く依頼。新規就農希望者とともに地元集会に参加するとともに、バンク事業のメリット等を説明。
その後、自治会長等による地権者への働きかけで、条件に合う農地貸借の約束を取り付けるとともに、電柱や水道管の引き込みに係る工事の許諾交渉も実施。
- ③ このような取り組みの結果、県内では、イチゴ高設栽培に取り組む8名がバンク事業を活用して2.7ha（令和5年度）の農地を借り受ける等、農地を円滑に確保して新規就農を実現。

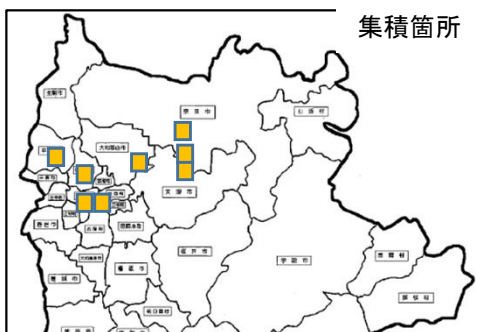
取組の成果

- 雇用就農を除く新規就農者は33名（令和5年度）
- このうち8名がイチゴ高設栽培でバンク事業を活用して円滑に農地を確保
- この他、物流業や流通業等の農外（非農家）からの新規就農者16名もバンク事業を活用

【利用者（新規就農者）の声】

- 他府県から奈良県での就農を希望し、縁が何もない中で、農地バンクに地元の方とつないでいただき、イチゴ農家になったことを感謝している。

イチゴ高設栽培用の農地



令和5年度 独立自営新規就農者

新規就農者 33名（転貸面積 19.6ha）		
農外参入		親元就農
イチゴ高設栽培	イチゴ土耕栽培、トマト、青ネギ等	イチゴ、柿、梅、ほうれん草、露地ナス等
8名（2.7ha）	16名（8.6ha）	9名（8.3ha）



紀の川市

遊休農地をリフォーム(県単事業を活用)し、担い手に集約

「取組のポイント」

- 果樹地帯の遊休農地を農地バンクが借り受け、復旧して担い手に貸し付け

地区の概要

紀の川市では、水稻や野菜、果樹などの幅広い品目で農業が営まれている。近年は、農家の高齢化による離農(H27～R2で約4,400戸(県計))や後継者不足の深刻化で、遊休農地の増加が懸念されている。

このため、農地バンクは、令和2年度から、関係機関と連携して和歌山県版遊休農地リフォーム化支援事業を措置し、遊休農地の解消と担い手の農地集約化を支援している。

取組の内容

- ① 農地バンクは、毎年度、マッチングを目的とした、市、農業委員会、JA、県振興局で構成する農地活用協議会で、バンク事業の促進の必要性を説明し、協議会を通じて「和歌山県版遊休農地リフォーム加速化事業」のPRチラシを全農家等に配布。
- ② PRの効果もあり、農地バンクは、紀の川市窪、桃山町地区で、経営規模の拡大を希望する法人等から、「バンク事業・リフォーム事業を活用して農地を借り受けたい」との申し出を受け、規模拡大後に最も集約するよう貸付を行う等、担い手の経営発展を実現。樹木伐採や草刈は、工期短縮のため受け手に任せる等、細かなニーズに柔軟に対応。
- ③ 地区では、事業の活用に興味を示す耕作者も多く(R5の問合せ:9件)、遊休農地の解消を契機とした担い手への農地集約にも寄与。

「和歌山県版遊休農地リフォーム加速化事業」とは

果樹地帯を中心に、遊休農地の解消と担い手への農地集約を一体的に進めるため、農地バンクが農地を借り受け、遊休農地の復旧や改良等の工事を行い、担い手に貸し付けを行う和歌山県農地バンク独自の事業。灌木の伐採・伐根、草刈りのほか、石垣や単軌道の修復なども実施可能。作業は、受け手が行うことも認めている。

加速化事業概要(2地区合計)

①事業費	995,000円
②面積	6,136㎡
③作業内容	樹木伐採、草刈等
④作付予定作物	にんにく、みかん、キウイ、桃
⑤事業実施者	農地借受者

【窪地区】

実施前



実施後



【桃山町地区】

実施前



実施後

